

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部改正に係る事務一覧

処理する市町村が拡大する事務

No.	事務の名称	根拠法等	令和5年度 拡大予定市町村	埼玉県権限移譲方針による移譲の目安 (法令に基づいて移譲されている市)	移譲市町村数 (法令移譲を含む)
1	自家用水道の監督等	埼玉県自家用水道条例	行田市	市町村	24市12町1村
2	火薬類製造許可等	火薬類取締法	越谷市	市町村 (指定都市)	3市1町 (4市1町)
3	品質表示の適正化に関する事務	日本農林規格等に関する法律 食品表示法	富士見市	市町村 (指定都市)	31市17町 (32市17町)
4	是正指示に従わない家庭用品販売業者の公表 処分	家庭用品品質表示法	川島町	町村 (市)	9町1村 (40市9町1村)
5	地域密着型サービス事業等の届出受理等 (地域密着型サービス事業)	老人福祉法	秩父市、美里町、 神川町、上里町	市町村 (指定都市・中核市)	18市3町 (22市3町)
6	地域密着型サービス事業等の届出受理等 (第一号訪問事業及び第一号通所事業)	老人福祉法	秩父市、美里町、 神川町、上里町	市町村 (指定都市・中核市)	9市3町 (13市3町)